

平成28年7月吉日

会 員 各 位

弁 理 士 同 友 会 (認 定 番 号 08-020)

幹 事 長 吉 村 俊 一
研 修 担 当 副 幹 事 長 山 田 武 史
研 修 委 員 長 横 田 香 澄
組 織 担 当 副 幹 事 長 河 合 利 恵
組 織 委 員 長 大 井 一 郎
電 話 (横 田) 03-6228-7845

弁 理 士 同 友 会 第 2 回 研 修 会 の ご 案 内

拝啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

今般、韓洋国際特許法人の金 世元先生をお招きして、下記の内容についてご講演いただくことに致しました。

参加希望者は、申込書に必要事項をご記入の上、8月30日(火)までにFAX、eメールまたはお申込フォームにてお申し込み下さい。皆様のご参加をお待ちしております。

なお、本研修は、日本弁理士会の継続研修として実施し(単位認定申請中)、所定の申請をすると外部機関研修として単位が認められる予定です(予定単位数：2単位)。

15分以上の遅刻をした場合には、受講したものと認められません。公共交通機関等の遅延、自己の行為に起因しない理由であっても、受講したものと認められませんので、時間に余裕をもって会場にお越しください。また、中座、早退の場合については、時間にかかわらず、受講したものと認められません。

また、本研修は、すべて日本語で行います。

敬具

記

テーマ『日韓両国の特許制度の比較および 韓国における知的財産保護強化傾向について』

日本と韓国の特許制度は伝統的に類似している面が多い。しかし最近では知的財産制度の発達程度と政府政策の基調などによって両国の特許制度にも差が出てくるようになってきたのである。代表的な例であるのが補正制度だ。日本は韓国に比べて審査過程で補正を厳格に制限する面があるように見られる。また日本は韓国より特許権者を保護しようとする制度的な措置が多いように思われる。韓国もこのような日本の先進的な特許制度を一つずつ受け入れようとする傾向にある。本講座は日韓両国の特許制度を比較してから(相違点や注意点など)、韓国で知的財産権の保護傾向が段々強化されていくのを制度・政策的な側面から調べてみることで、日本企業及び日本弁理士の方々に韓国での知財活動をしていく中でご参考できるような有意義な講座にしたいと考える。

講 師 金 世 元 先生 (韓洋国際特許法人 パートナー弁理士)

- ・ ソウル大学校電気工学科卒業後、韓国放送通信大学校法学科在学中に弁理士試験に合格 (1999年)
- ・ 日本特許事務所「特許業務法人 池内・佐藤アンドパートナーズ」へ派遣勤務 (2006年)

日 時 平成28年9月6日(火) 午後6時50分～9時00分

場 所 弁理士会館地下 B1-AB会議室

会 費 登録3年未満（未登録含む）：無料（会員・非会員とも）
登録3年以上：同友会会員1,000円 非会員4,000円
懇親会 午後9時10分～
北海道直送 はなの舞 霞が関コモンゲート西館店
TEL：050-5797-2896 http://r.gnavi.co.jp/e686522/
講師の先生を交えて簡単な懇親会を行う予定です。
会費3,500円程度を予定しております。
講師の先生と名刺交換も出来ますので懇親会にも是非ご参加下さい。

-----切り取り不要-----

研 修 会 申 込 書

研修委員長 横田 香澄 宛 FAX：03-6228-7846
E-Mail：yokota58k [AT] brightas.jp
（[AT]を@に変換して下さい）

お申込フォーム：<https://business.form-mailer.jp/fms/ff1c2b5859213>

9月6日（火）の第2回研修会に参加を申込みます。

ご氏名

同友会会員 ・ 非会員 （いずれかに○印）

登録3年未満 （該当する場合に○印）

登録番号

連絡先TEL

E-Mail

懇親会に

参加する ・ 参加しない （いずれかに○印）